

ケーブルビジョン2020+

～地域とともに未来を拓く宝箱～

(概要)

2017年5月
ケーブルテレビWG

- 本WGは、2016年11月の第1回会合以降、構成員のプレゼンや関係事業者等からのヒアリングを行いつつ、6回の会合を開催した。
- ケーブルテレビを取り巻く環境が急速に変化する中[下記①]、ケーブルテレビ事業者が、今後も地域に寄り添い支え続けられるようにするため、公共性と事業性の両立等の検討の基本的視点[下記②]に基づき、その実現に必要な事項[下記③]を検討し取りまとめを行うものである。

①環境変化

社会環境の変化

- 世帯数の減少と高齢化の進展
- 東京一極集中の加速
- 東京五輪等の国民的スポーツイベントの開催
- 訪日外国人旅行客の増加

映像配信市場の環境変化

- 若年層のテレビ離れ、端末多様化等
- 衛星4K・8K実用放送の開始
- ネット上での映像配信の拡大
- 地上放送番組のネット配信の拡大

通信市場等の環境変化

- 固定ブロードバンドを巡る競争激化
- 拡大する移動通信への参入増加
- 移動通信の高度化(5G導入)
- IoT化の進展等

②検討の基本的視点

①利用者視点に立った利用者利益の拡大

②地域住民・地域社会のニーズを踏まえた「公共性」と「事業性」の確保・充実

③ケーブルテレビの強みである「地域密着性」や「営業力」等の活用

④各事業者の事業規模や競争環境等に応じた自律的・自主的発展

⑤事業者間の共同・連携による規模の経済やコスト削減の実現

③検討事項

公益性の確保・充実

災害情報等関係

地域情報関係

事業性の確保・充実

新たな柱となる
事業分野の創出

ケーブルID

ケーブルIoT

移動通信サービス

これまでトリプルプレイとして事業拡大を牽引

固定電話

固定ブロードバンド

ケーブルテレビ(映像配信)

横断的課題への対応

人材育成、事業者間連携等、無電柱化、利用者保護 等

現状と課題

- 近年、関東・東北豪雨(2015年)、熊本地震(2016年)など**自然災害が多発**。また、**サイバー攻撃が拡大**し、ケーブルテレビのSTB(セットトップボックス)にセキュリティ事案が発生
- 災害情報や地域情報の提供などの**公共的役割を安定的に担い続ける**ためには、これを損なう契機となる**災害、放送事故、サイバー攻撃への対策の充実・強化**が必要

1. 災害対策

【①事業継続体制の確保】・・・「ヒト」の確保

- ・ 総務省は、**事業継続計画(BCP)の作成状況を把握**し、未策定の事業者には**BCP計画の策定及び定期的な訓練を促す**ことが適当
- ・ 資本的に独立した事業者間も含め、**地域内で非常時に人材・物資等を融通し合う広域連携の枠組みを構築**する取組も有効
- ・ 平時からの投稿募集等を通じ地域住民との連携を深め、**緊急時に地域住民が被災状況等の情報収集を臨時に支援**する体制整備が有効



ケーブルテレビ(株)
第2回会合資料

【②ネットワークの強靱化】・・・「モノ」の確保

- ・ 熊本地震でも、**2ルート化等の断線対策や電源対策**の有効性が確認。総務省はこれらを促進する**財政支援を引き続き行う**ことが適当
- ・ 事業者は、財政・金融上の支援措置^{※1}の利用等により、**耐災害性の高い光回線への移行**や、**老朽化幹線の更新**を行うことが適当
- ・ 事業者は、有線網だけでなく、**地域BWA^{※2}やWi-Fi**など、無線網の利活用を含め、**多角的な情報伝達手段を確保**することが適当

※1 平成29年度予算に伝送路の**光化支援で8.8億円**を計上。2017年度から設備の**老朽化更新に財投が利用**可能

※2 BWA(Broadband Wireless Access)は、2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステム

【③災害情報の充実】・・・「ソフト」の充実

- ・ 事業者は、自治体との間での**災害放送協定の締結^{※1}**や、**JアラートやLアラートの情報伝達^{※2}に取り組む**ことが適当。自治体作成の地域防災計画で、ケーブルテレビの位置付けを明確化することも有効 ^{※1} 締結済は206社(64%) ^{※2} Jアラートは78社(24%)、Lアラートは166社(52%)が伝達者
- ・ 事業者は、**防災行政無線を補完**するため、**高齢者等向けにその内容を文字放送で提供**したり、コミュニティ放送の兼営社は**自動起動ラジオの導入**に努めることが望ましい。**外国人向けには、宿泊施設への浸透**が期待され、その際、番組の**多言語対応等も期待**

2. 事故対策

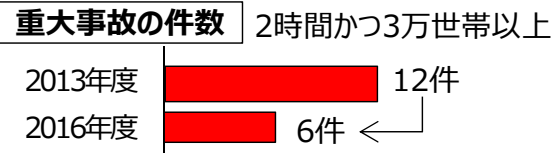
【①ケーブルテレビ事業者の事故】

- ・ **事故事例集** (重大事故の原因、再発防止策等を整理) の周知・公表を継続するとともに、周知・公表は、新設する「**ケーブルテレビ政策ポータルサイト**」(P13) の中で**関連制度** (技術基準や事故報告制度) と一体的な周知・公表が**適当**

【②番組配信事業者の事故】・・・ケーブル事業者ではなく事故報告義務の対象外

- ・ (2016年6月から、JDS・JCCに対し任意の事故報告*を求めており、) 総務省は、引き続き**事故報告を求めるとともに、報告内容について原因・再発防止策等を整理**するなど、**ケーブルテレビ事業者の事故に準じた対応**を行うことが**適当**

※2016年度は12件の報告



3. 情報セキュリティ対策

【①情報セキュリティポリシーの策定等】

- ・ 総務省は、**情報セキュリティポリシーの作成状況を把握し、未策定の事業者に策定を促す**ことが**適当**。セキュリティ人材の育成等も**重要**

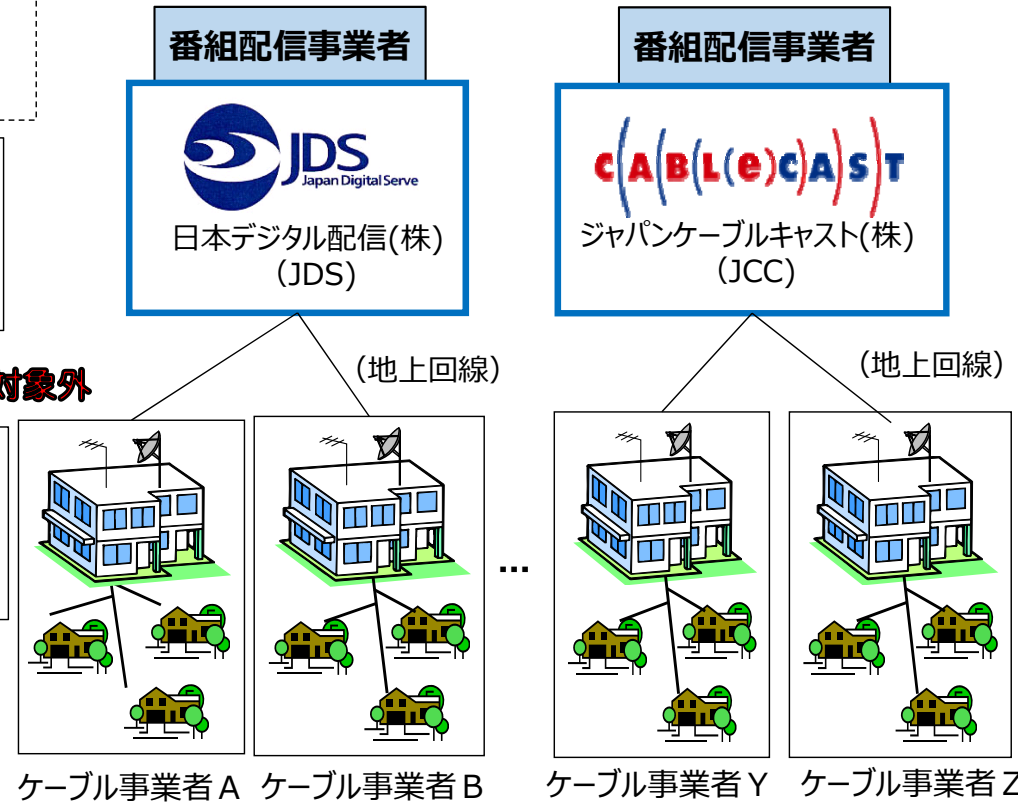
【②情報共有体制の強化】

- ・ **ケーブル業界内の情報共有**を図るため、未参加事業者*は、日本ケーブルテレビ連盟が運用する「**ケーブルテレビセプター**」への**参加**が望ましい
- ・ **ICT業界相互間の情報共有**を行う観点から、2016年に**ICT-ISAC**が発足。**ケーブル事業者も参加し他業界との連携**を深めることが望ましい

【③情報セキュリティ事案の報告】

- ・ 総務省は、**重大な事案は、放送事故に該当しなくても事業者から任意に報告を求め、事例集を作成・公表**するなど、**再発防止**を図ることが**適当**

※335社が参加



現状と課題

- 地域住民のニーズを踏まえたきめ細やかな地域情報の提供は、ケーブルテレビの強みである地域密着性を支える上で重要
- 地域住民の情報ニーズに応え、経営力の基盤である地域密着性を維持・強化するため、地域情報を提供する自主制作番組について、地域情報の充実、国内外への流通促進、情報伝達手段の多元化が必要

1. 地域情報の充実

①地域のニュース、行政情報、生活情報等を提供する番組

- ・ 視聴者の重要な加入動機。引き続き住民ニーズに応えるきめ細やかな情報提供が重要
- ・ 他のケーブル事業者やローカル民放等と連携した映像素材の交換や番組制作等も有効
- ・ 自治体への出稿費用の特別交付税措置*等の活用により、行政情報の提供の更なる充実を期待

※出稿費用の半額が対象(財政力指数での補正あり)



②地域の魅力を発見し外部に訴求する番組等

- ・ 全国、海外への展開可能性があり、事業者の収益や番組制作能力の向上だけでなく、国内外の観光客誘致等による地域活性化効果も考えられ、積極的な取組が期待
- ・ 優れた番組を表彰する業界団体の取組への参加等を通じて、番組制作能力の向上が期待
- ・ 番組制作では、自治体との連携、他のケーブル事業者やローカル民放等との共同制作等も有効

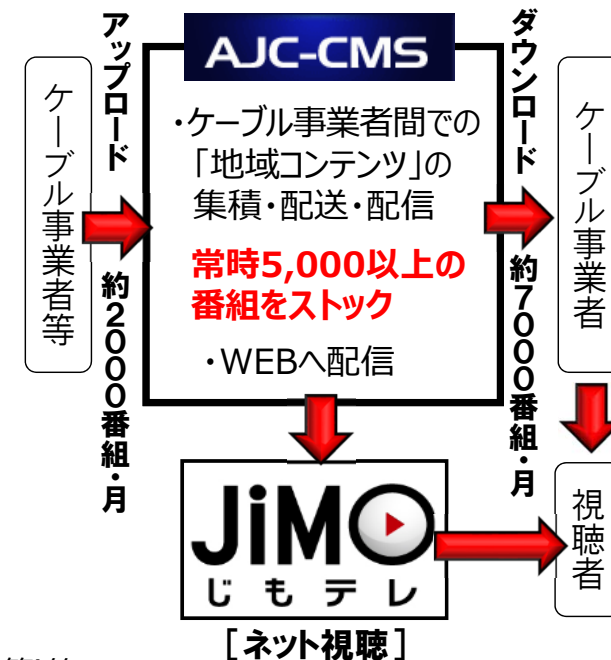
- ・ 各地域の制作番組の国内流通を促進するため、事業者間で番組流通を行うシステム「AJC-CMS*1」(日本ケーブルテレビ連盟が運営)への参加者の更なる拡大や積極的な利活用が期待
- ・ 番組の海外展開は、日本ケーブルテレビ連盟が世界最大級のコンテンツ見本市等でPR・番組販売を実施。事業者は、総務省の補助事業*2等の利用により、引き続き取り組むことが期待

※1 All Japan Cable-Contents Management System ※2 放送コンテンツ海外展開助成事業(平成28年度当初予算)等

2. 情報伝達手段の多元化

【ネット・無線の利用】

- ・ 「じもテレ」は、ブラウザ視聴のみ可能な状況。アプリ等による提供も有効
- ・ 地域BWAの利活用も有効



現状と課題

- 2018年12月に衛星放送による4K・8K放送が開始予定であり、デジタル化に続く技術革新である4K・8K対応が喫緊の課題
- 近年、スマホ等の普及が進み、若年層を中心にテレビ離れの傾向。ネット動画等との競争が激化する中で、ケーブルテレビの加入世帯数・収益ともに伸びは鈍化傾向。時間・場所・端末にとらわれず、見たい番組を簡易・迅速に選択・視聴できる環境が重要

1. 衛星4K・8K放送等への対応

- 4K・8Kは、2020年に約50%の世帯での実視聴が政府目標(日本再興戦略2016(2016年6月閣議決定))
- この実現には、過半数の世帯に普及するケーブルテレビが大きな役割を果たすことが期待

①伝送路の光化

- ケーブルテレビで多くの4K・8K番組を再放送する場合、光回線で十分な伝送容量を確保した上で行うことが適当。しかし、光回線の割合は10%に過ぎない
- 光化を促進するため、予算、税制・金融上の支援措置が新たに創設。総務省は、支援措置の利活用の促進と、必要に応じ更なる促進措置の検討が必要

②STB等の高度化

- 衛星4K・8K放送の視聴には、STB(利用者宅)とヘッドエンド等(局舎)の高度化が必要
- 価格低廉化には、STBの共通仕様・共同発注、ヘッドエンドの共用等も有効
- 光化予算は、伝送路の光化と併せて行うSTBやヘッドエンドの高度化等も対象。これらを利用した衛星4K・8K放送への積極的な対応が適当

③衛星4K・8K放送等との円滑な連携の推進

(1) 推進体制の構築・協力

早期普及のため、関係者による推進体制の共同構築が重要。ケーブル事業者も必要な協力が望ましい

(2) 実用放送に係る再放送同意

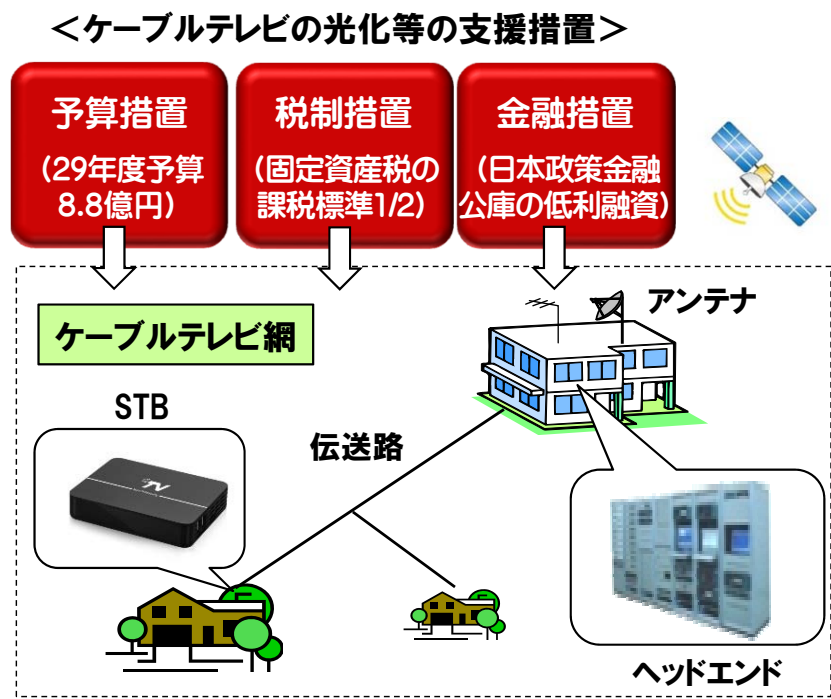
視聴者利益が損なわれないよう、ケーブル事業者と衛星放送事業者は、再放送同意について十分に協議を行い結論を得ることが期待

(3) BS放送の帯域再編への対応

ヘッドエンドの設定作業等を要する事業者が想定。総務省は、視聴者に支障が生じないよう、必要な措置の周知・広報等を行うことが適当

(4) 110度CS放送のHD化への対応

110度CS放送(右旋)ではSD番組のHD化が課題。HD化の進展によりケーブル事業者に影響を及ぼすか否かの観点から動向の注視が必要



2. ケーブルテレビの4K自主放送

【①自主放送の4K化】

- ・ 2015年12月から、自主放送での4K実用放送が開始。**事業者が個別に実施する放送と、業界初の全国統一編成による放送(ケーブル4K)の2種類**
- ・ 4K自主放送は、現在大宗を占める第2世代STBでは視聴できず、現時点で**一般視聴者向けの放送を行う事業者は一部にとどまる**状況
- ・ **衛星4K・8K放送への対応を契機にSTBの高度化を行い、多くの事業者が、ケーブル4Kを含め、一般視聴者向けの4K自主放送を行うことが期待**

【②4Kコンテンツの制作・流通の確保・充実等】

- ・ 4K・8K放送の普及等に伴い、**今後4Kコンテンツのニーズの高まりが想定。他メディア等との連携**を行いつつ、**4Kコンテンツの制作や人材育成に積極的に取り組むことが重要**
- ・ 2016年に、**優れた番組を表彰する業界団体のイベントに4K部門が新設**。このような制作者の意欲やスキルの向上を図る取組を通じ、**4Kコンテンツが充実することが望ましい**
- ・ ケーブルテレビならではの**4Kキラーコンテンツの提供に努めることも期待**

- ・ 4Kコンテンツについて、「AJC-CMS」を活用して**事業者間で流通させ、「じもテレ」でネット視聴**できるよう、業界団体は**設備容量の拡大等**に取り組むことが期待
- ・ より美しい映像で各地の魅力を伝える**4Kコンテンツの海外展開**の取組も期待

- ・ **地域の魅力ある風景、伝統工芸・芸能等のコンテンツ素材は貴重**。死蔵することなく有効活用するため、**業界が一体となり大規模プラットフォームを提供するネット事業者等と連携して、コンテンツ素材のアーカイブ化やクラウド等を活用した国内外展開が期待**
- ・ **地域の独自ニュースも、ネット事業等と連携して大規模プラットフォームでの提供も期待**



64社が参加・放送(2017年3月)

第42回日本ケーブルテレビ大賞 番組アワード 4K部門
4K大賞 テレビ松本ケーブルビジョン「ミツメル松本」



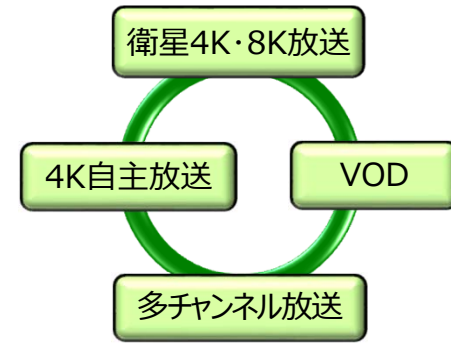
【③地域住民の4K映像等との接触機会の拡大】

事業者の本社やイベントスペース、駅等のデジタルサイネージ等で**地域住民が4K映像に触れ、また、4Kコンテンツを契機に他地域・企業との連携を深める取組の検討が期待**

3. 多様な視聴形態への対応等

① ネット動画等との競争に対応したサービスの多様化・高度化

- ・ 有料放送の解約理由は「サービスを利用しない」が64%。多様な視聴者ニーズ応えるため、**衛星4K・8K放送、4K自主放送、多チャンネル放送、VOD等**に取り組むことが適当
- ・ この際、中小規模の事業者は、設備構築・運用やコンテンツ調達等の**負担を軽減するため、プラットフォーム事業者（JDS、JCC）の提供するサービス等**を利用することが有効



② 視聴者の視聴環境や嗜好に応じたコンテンツの提供等

(1) 時間・場所・端末にとらわれない視聴環境の提供

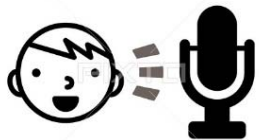
- ・ 動画は、**自宅の内外で、多様な端末**（パソコン、スマホ等）で**多様な形態**（見逃し視聴等）で視聴
- ・ **2017年3月に、プラットフォーム事業者（JDS）が、いつでもどこでも、スマホ等で見逃した番組を含め視聴できるサービス**を提供開始
- ・ このようなサービスの利用等により、**時間・場所・端末にとらわれない視聴環境の実現**が期待

(2) 視聴者の嗜好に応じ最適化されたコンテンツの提供等

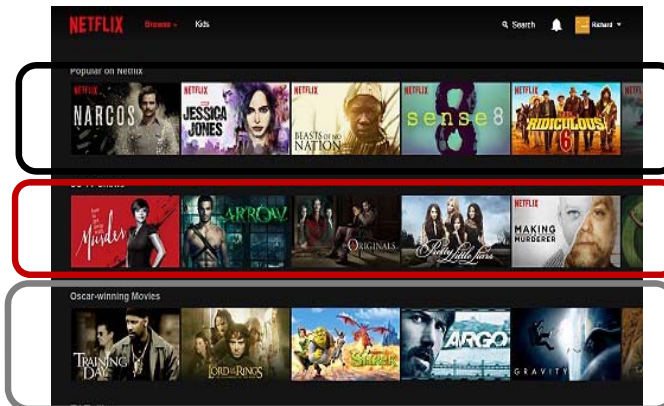
- ・ **視聴履歴を分析しコンテンツをレコメンドすることは競争上重要**。その**正確性は視聴履歴が多いほど向上**。VODでは、**プラットフォームサービスへの参加を拡大し規模の経済を活かすこと**によりレコメンドの正確性を高めることも有効
- ・ **2017年5月から、ガイドラインが改正され、放送分野の視聴履歴の利活用が可能**。番組の**レコメンドや番組制作・調達への反映等**が期待。視聴履歴の収集は、**規模の経済を活かすため業界として行うことが適当**。利活用に係る**同意取得等の仕組みは視聴者視点で構築が必要**
- ・ また、ケーブルID (P12) 等による、**個人単位の視聴履歴の収集等に向けた取組**も有効

(3) 操作の簡易性・操作性の向上

- ・ **機器操作の簡易性・快適性**も重要。大手事業者のネット動画は**音声認識対応リモコン**が付属
- ・ 高齢者割合の高いケーブルテレビでは、**音声認識によるコンテンツ選択やチャンネル操作等の提供**も期待



Netflixのトップ画面（イメージ）



（ウェブサイト等を基に総務省作成）

- 総合ランキング**
「親向け」「子供向け」等を等しく配置
- 米国TVシリーズ**
視聴場所、視聴履歴等に基づき表示
- オスカー受賞作**
検索ワード、嗜好等に基づき表示

【③IP化・クラウド化によるサービスの向上等】

(1) 放送サービスのIP化

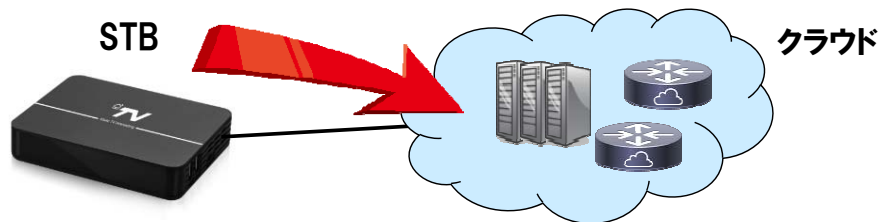
- 登録・自主有り事業者510社のうち、IP方式の放送は3社。IP化を進めることは、コスト面（通信用IP設備と放送用RF設備のうち、後者が不要に）・サービス面（急速に進展するIP技術を活用したサービス向上等が可能）から望ましい
- IP放送の視聴にはSTBが必要。IP放送への移行は、STB設置世帯（360社で955万世帯）を中心に、RF設備の更改時期等に合わせて行うことが考えられる

品質確保が必要

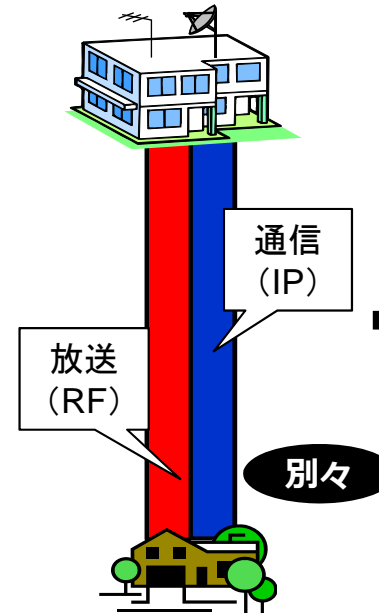
- IP放送の場合、同一伝送路内で放送と通信の packets が混在。大容量の衛星4K・8K放送の再放送等をIP放送で行う場合、品質確保措置（伝送容量の拡大、放送用パケットの優先制御等）が必要
- IP放送を他社回線を借りて行う場合、卸役務の形態は、サービス内容が卸元により決定され、品質確保（伝送容量の拡大や優先制御等）の対応が事後的に困難な可能性が高い。他社回線を借りる場合、「自社回線」「接続」「卸役務」のメリット・デメリット（P9）を慎重に検討して行うことが適当
- 総務省は、IP放送の品質確保に必要な技術基準の在り方の検討が必要

(2) STBのクラウド化

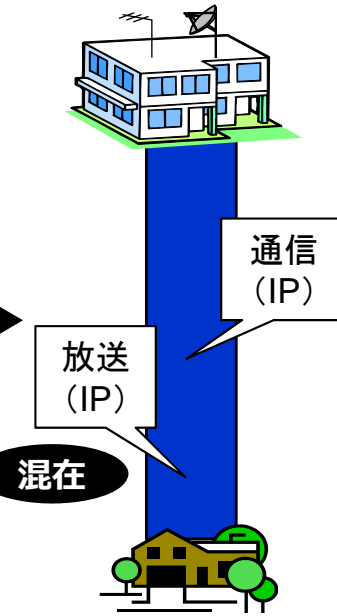
- サービスの多様化・高度化のためにSTBに機能追加する場合、高価格化や、STB交換に係る利用者負担が発生する可能性
- これらを回避するため、ケーブル事業者向けのプラットフォームサービスとして、ハードウェアに依存しないSTBの機能はネットワーク上にクラウド化し、そこからの追加・変更サービスの提供も、将来的には考えられる



RFとIP並存



放送のIP化後



(3) ネットワークDVR

- HDDを内蔵したDVR(Digital Video Recorder)機能を有するSTBは、価格も高く、録画容量にも制約。DVR機能をネットワーク上にクラウド化し、視聴者の操作で任意の番組を録画・再生可能とすることも考えられる(ネットワークDVR)
- 諸外国の状況※や著作権者の権利保護等を踏まえつつ、ケーブルテレビ事業者向けのプラットフォームサービスとしてネットワークDVRを提供することも、将来的には考えられる

※ 米国のComcastは、2014年2月から、ネットワークDVRを提供



現状と課題

- トリプルプレイとして事業拡大を牽引してきたケーブルテレビ・ブロードバンド・電話は、モバイル化等の進展により伸びが鈍化傾向
- ケーブルテレビに期待される公共的な役割を継続的に果たすためには、IoT化等の進展を踏まえ、トリプルプレイに続く新たな収益の柱を創出することが急務

1. 固定通信サービスの推進

● NTT東西の光卸等を利用した新規参入が増加し、携帯事業者はFTTHと携帯電話をセット販売するなど、固定ブロードバンド市場の競争は激化

【①固定ブロードバンドの推進】

- ・ **トラフィック量が急増** (2年連続50%以上増加) する中、固定ブロードバンドの解約理由は「フレッツ光などの高速回線への移行」が64%
- ・ 伝送容量が多く、耐災害性も強い**光回線が、競争上有効**。先進的事業者が利用する**10G 対応設備の整備も有効**
- ・ 総務省が新たに創設した光化補助金は、4K・8K対応が支援に必要。**4K・8K対応も併せ行い、補助金で投資負担を軽減**することも有効

他社回線の借り入れ

- ・ 高速化を図る際、他社回線を借りることも考えられるが、地理的要因や競争状況等を踏まえ、「**自社回線」「接続」「卸役務**」のメリット・デメリットを総合的に勘案した上で**最適な方法の選択**が適当
- ・ **自社回線が未設置区域**への展開に他社回線を借りるのは**有効**

自社回線の貸し出し

- ・ ケーブル事業者の光回線を**他事業者に貸し出すことも有効** (2016年12月、NTTドコモは借りた回線でのFTTHと携帯電話とのセットメニュー開始)

【②固定電話の推進】

- ・ NTT東西の固定電話網は**2025年頃に維持限界**。順次IP網に移行。関係事業者には、**設備投資や提供サービスへの影響**が想定
- ・ **自社への影響を検証**し、対応が必要な場合は、関係動向を注視し、**適切な時期に必要な措置が講じられるよう**に対応が必要
- ・ 電気通信番号の指定を受けて電話を提供している者は、設備面で対応が必要。これを不要とする観点から**卸役務の利用も選択肢**



【自社回線、接続、卸役務のメリット・デメリット】

自社回線

- ×: 多額の設備投資が必要
- : 価格・サービス面での工夫がしやすい

接続 (他社回線)

- ×: 一定の設備投資は必要
- : 自社設置設備の改良により、価格・サービス面での工夫が可能 [自社回線と卸の中間形態]

卸役務 (他社回線)

- ×: 価格 (相対交渉で決定) ・サービス面 (仕様は卸元が決定) での工夫・拡張が困難
- : 設備投資は、ほぼ不要

2. 移動通信サービスの推進


● 移動通信は、契約数が1億6,586万件(2016年9月)。広く国民に普及し大きな事業機会。**有・無線一体の競争が進展する中での競争対抗上、また、無線網で地域住民・社会のニーズに応える意味でも積極的取組が適当**

① MVNOの推進

携帯事業者（ブロードバンドと携帯電話をセット販売）等との競争対抗上重要



- 業界の規模を活かした交渉を可能とするため、2014年12月から、業界団体はMVNOサービス(ケーブルスマホ)の構築支援(MVNE)を開始し、今後、ケーブルIDプラットフォーム(P12)を用いたコスト削減に取り組むなど支援強化予定。これらを利用したMVNOへの参入*が期待
*114社が参入(2016年9月)
- 定額制の音声通話を提供することも、競争対抗上有効
- 現在、ケーブルスマホは、他MVNEの卸役務を利用する「二次MVNO」。今後のサービス改善の柔軟性や地域BWAとの一体的展開を見据えると「一次MVNO」や「接続」形態への移行も有効



② 地域BWAの推進

市町村と連携し地域住民・社会のニーズや課題解決に貢献。強みである地域密着性を向上



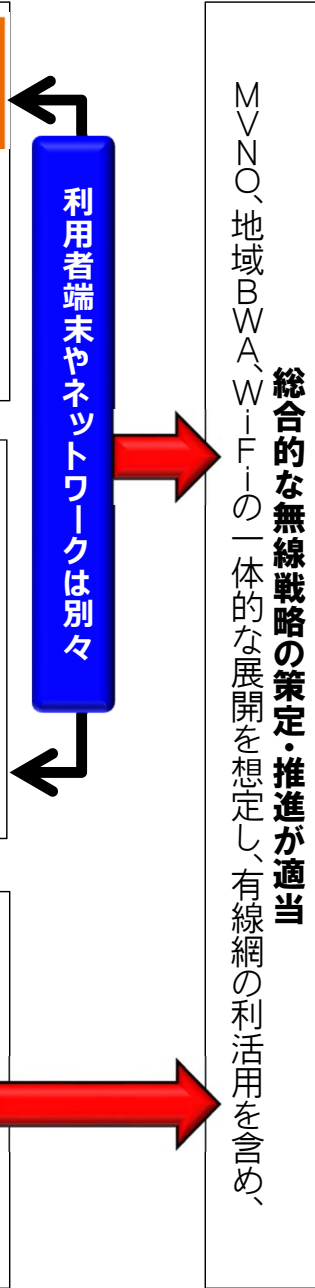
- 普及が進まない場合、制度の見直しが必要とされており、地域社会に密着するケーブル事業者の更なる参入が期待。MVNOとセット提供すれば、地域内でのより高速なブロードバンドが提供可能で競争上も有効 ※49社中、39社がケーブル事業者
- ケーブル事業者への周知・広報、活用事例の共有を引き続き進めるとともに、業界団体も、参入促進のための事業者向けマニュアルを作成し共有することが望ましい
- 高度化システム(下り220Mbps)は、既存システムに比べコスト面で優位であり、多様な端末が利用できるため、既存システムのケーブル事業者(27社)は、高度化システムへの移行が期待

③ Wi-Fiの推進

スマホ利用者等のオフロード利用として競争対抗上有効



- 加入者向けWi-Fiは、更なる参入やアクセスポイントの増設が期待
- 面的に拡大すれば、事業者間で連携しケーブルテレビの全国統一アクセスポイントとして更に価値の向上も可能。それには業界の共通認証基盤(業界共通のSSID等)による認証手続の簡素化・一元化が重要。当該基盤を通じ他の大手Wi-Fi事業者と連携すれば利便性が更に向上
- フリーWi-Fiは、訪日外国人等へのおもてなし環境、災害時の通信手段としても有効。総務省の補助制度(自治体・三セクの観光・防災拠点での整備を補助)等を用いた利用環境の整備が期待
- Wi-Fi機能付STBの設置等により、宅内の利用環境の向上も期待



3. ケーブルIoTの推進

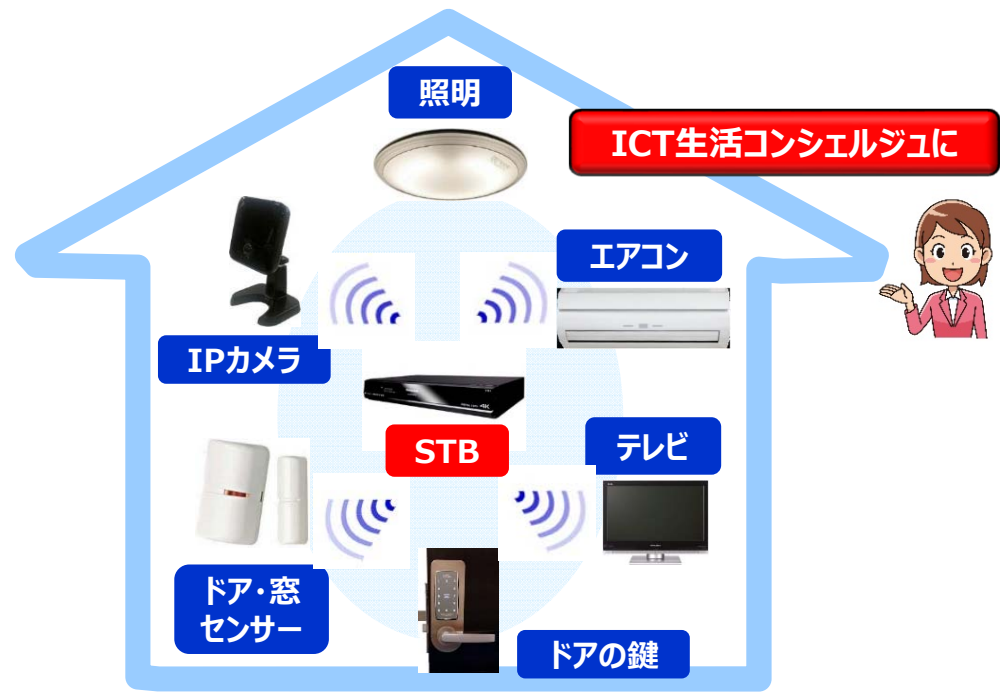
● スマホやパソコン等での接続数の大きな拡大は見込めない中で、2020年には、世界で530億個（2013年158億個）のIoT機器が普及し、国内の法人向けのモバイルIoT回線は、現在の3倍以上に拡大と予測

① 家庭に入り込める営業力を活用したスマートホーム事業への参入

- ・ 各世帯に応じてきめ細やかな対応が必要なスマートホーム事業は、**強み**（各家庭に入り込める営業力）を生かせる分野であり、**参入は有効**
- ・ 家電機器等の**センサー情報**は、データ量が多いほど価値が向上し有効活用可能。STBを核とし、**業界としての収集・分析等**が有効
- ・ **音声認識付きリモコン**等で直感的操作を可能とすることも有効

② 地域の社会的課題・効率的社会の実現に資するスマートシティ事業への参入

- ・ その通信網をIoTインフラとして、**自治体等と連携してスマートシティ事業に参入**することは、強みである**地域密着性**を高め、**有効**
- ・ **地域BWAやWi-Fiと、LPWA技術**（低消費電力と長距離伝送を実現）を用いた**センサーネットワーク**により**効率的にインフラを構築**した上で、高齢者や児童の見守りなど、**地域社会・住民のニーズに応じた取組**が期待
- ・ IoTデータは業界として**収集・分析等**を行い、有効活用することが期待され、経験を積む中で、**中長期的には自治体との密接な連携関係**を活用して**スマートシティ計画をコーディネート**することも考えられる



高齢者世帯、単身世帯など、各世帯の特性に応じ最適な提案をトータルパッケージで行うとともに、メーカーごとに異なる機器の設定や保守、世帯構成の変化やライフサイクルに応じた見直しなど、きめ細やかな対応が重要



4. ケーブルIDの推進

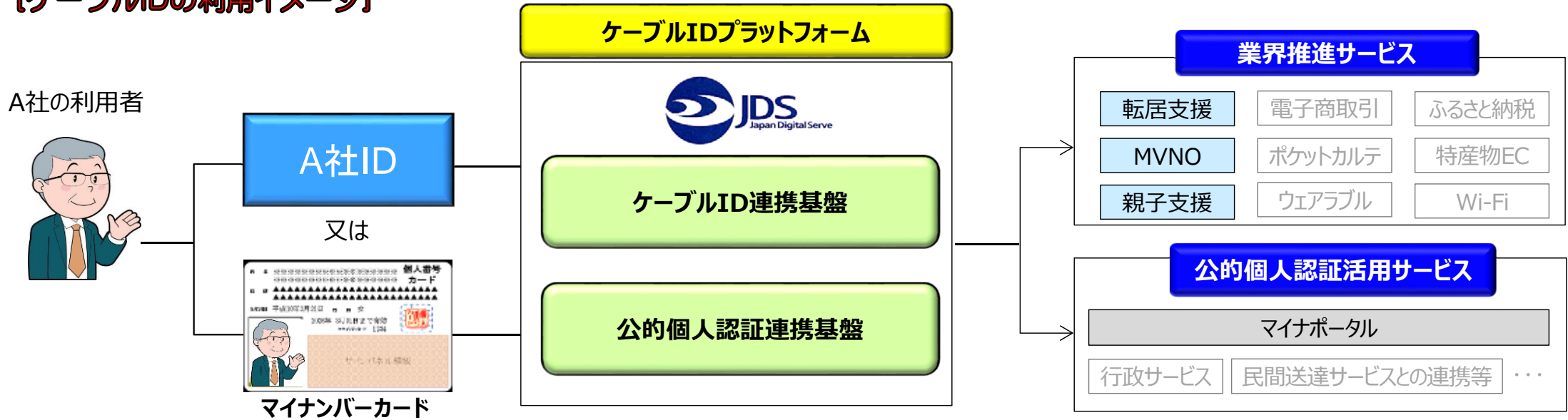
● 携帯事業者等は、ネット上の各種サービス(映像・音楽配信、電子書籍等)について、**個人IDで一括管理するとともに、独自ポイントを付与しサービス間で利用可能**とすることにより**顧客を囲い込み**。個人ID等を軸とした**競争が激化**

- ・ 日本ケーブルテレビ連盟は、**2017年3月**に、各社の個人IDやマイナンバーカード等と連携する**業界共通の「ケーブルID」**を設け、**他事業者等のIDと連携する「ケーブルIDプラットフォーム」**を構築。業界全体の規模を活かす「ケーブルID」の重要性等に鑑み、**各事業者の積極的な参加**が期待
- ・ 「ケーブルIDプラットフォーム」の**利活用促進**のためには、当該プラットフォーム上で**有用なサービスが提供**されることが重要。2017年6月から、①転居支援サービス(有料放送の解約理由の89%を占める引越し対応)、②MVNOサービス、③自治体支援サービス(親子支援)の提供が順次予定
- ・ 地域と密着して発展するケーブルテレビでは、自治体と連携し、**マイナンバーカードの公的個人認証**を利用したサービスの**拡大**が求められる
- ・ **今後**、電子商取引(EC)、地方創生(ふるさと納税、特産物EC等)、ポケットカルテ等の取組や、**公的個人認証**を活用した**マイナポータル**(行政サービス、民間送達サービスとの連携等)関係の取組が想定されており、**積極的な利活用**が期待

【IDを軸としたサービス・顧客の囲い込み】



【ケーブルIDの利用イメージ】



4. 人材育成等横断的課題への対応



② 事業者間連携等による経営の効率化や競争力の強化

- 中小事業者は、業界共通の機能を集約したプラットフォーム機能の利用が適当
- コンテンツ共同制作やヘッドエンドの共用のほか、一定の地理的範囲内での合併等の資本結合も経営の選択肢として検討が適当
- 自治体は指定管理者制度やPFIも選択肢。総務省は実態把握し、必要に応じガイドラインを策定しこれらを選択できる環境整備が適当

① 人材育成の充実・強化

- 既存サービスに安住することなく、限られた経営資源を機動的・集中的に投下する経営陣の判断とこれを支える人材育成が重要
- 業界としての人材研修や人材交流を通じたベストプラクティスの共有等が重要
- 総務省は、認定を受けた業界団体への人材育成費用の補助制度を創設。これらを利用した人材育成の充実・強化が期待



⑥ データ収集・公表の充実と「ケーブルテレビ政策ポータルサイト」の構築

- 総務省は、事業実態の把握に収集が必要なデータを検討し、収集・公表が適当
- 業界団体も、業界全体のデータの把握・分析を行うことが望ましい
- 総務省は、「ケーブルテレビ政策ポータルサイト」を構築し、その中で関連政策等が一覧できるように整理・公表することが適当

横断的課題への対応



③ 無電柱化への対応



- 2016年12月に無電柱化の推進に関する法律が成立。今後国交省が、基本方針や目標等を定めた無電柱化推進計画を策定
- 無電柱化はコスト負担が発生。無電柱化推進計画は、個々のケーブル事業者の規模等を考慮したものとすることが求められる
- コスト削減の一方、地中に埋設されたケーブルの保護や故障時の保守面での配慮も必要

④ 利用者保護対策の推進

- 2016年5月から充実・強化された利用者保護ルール(書面交付義務等)の適切な遵守が必要
- 視聴者視点に立った視聴履歴の利活用に係る同意取得等の仕組みの構築が必要
- 格安スマホ等が特殊詐欺に使用される事案が増加。MVNOは本人確認の徹底等が必要
- 地域の消費者保護のため、消費者安全法の消費者安全確保地域協議会への参加が期待

⑤ 国内メーカーとケーブルテレビ事業者の連携

- 国内メーカーに強みのあるRF方式の設備も、今後海外の安価な製品が拡大し、放送のIP化で需要が減少するおそれ
- 国内メーカーとケーブル事業者が連携して関連技術の高度化等に取り組むことが適当
- 例えば、スマートホーム事業で家庭のホームゲートウェイとなるSTBや、音声認識機能付きリモコンなどは、連携した取組が期待

